

## 2. 早稲田大学法科大学院との学生交流について

早稲田大学大学院法務研究科と上智大学大学院法学研究科法曹養成専攻は、2006年4月に、法科大学院教育の一層の充実をはかり、優れた法律家の養成に資することを目的として、相互科目履修による学生交流を開始した。

### 履修科目について

2010年度に履修できる科目は下記のとおりである。履修できるのは、2・3年次生で、1人2科目4単位を上限とし、1科目につき3人を上限とする。なお、標準コースの学生がこれらの科目を履修した場合、修了認定にあたってはその修得単位を選択科目（その他）の単位数として算入する。短縮コースの学生のうち06年次生以前の者については、これを所要単位数に算入せず、07年次生以降の者については、2単位を限度として選択科目（その他）の単位数として算入する。

p.10「単位認定」参照

（注）早稲田大学法科大学院の提供科目については、履修中止、定期試験未受験は一切認められない。

早稲田大学法科大学院提供科目	上智大学法科大学院提供科目
消費者法 A	環境法政策
I T法	国際取引法の現代的課題
経済刑法	環境法基礎
環境法 II	比較法
資本市場法	企業環境法
社会保障法	環境訴訟
少年法	比較環境法
医事法 I	環境刑法
ジェンダーと法 B	
外国人と法	
著作権法特殊講義※1	

※1 定員なし